

補助事業計画書 (物価高騰克服タイプ)

I 事業計画

企業名又は商号			
代表者職・氏名	(役職)	(氏名)	
所在地	〒		
担当者名	(部署)	(役職)	(氏名)
TEL		FAX	
電子メール			
1. 補助事業の内容 (現状抱える課題をどう解決しようとしているのか。) <small>注1</small>			
2. 事業効果の見込み <small>注1</small>			
3. Nぴか認証 (いずれかに○)	<ul style="list-style-type: none"> ・取得済(認証年月日:) ・申請中(申請年月日:) ・取得予定なし 	「取得予定なし」を選択した場合、4の「パートナーシップ構築宣言」が必要となります。	
4. 「パートナーシップ構築宣言」を行った日	年 月 日	※「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトに公表している同宣言を添付してください。 ※宣言を行っていない、かつ、Nぴか認証もない場合は申請対象外となります。	
5. 補助申請額 <small>注2</small>	補助対象経費	補助金額	
	千円	千円	

注1. 「1. 補助事業の内容」及び「2. 事業効果の見込み」は、できるだけ具体的に記入してください。

注2. 「5. 補助申請額」の「補助対象経費」は、「Ⅱ収支予算書」の「(2)支出の部」の「補助対象経費計(B)」と一致します。

注3. 補足説明があれば、適宜資料を添付してください。

II 収支予算書

(1) 収入の部

経費区分	金額 (千円)	備 考
補助金 (A) 注1		
借入金		
自己資金		
その他		
合 計 注2		

注1：(A)は「(B)の金額の3分の2(千円未満切り捨て)」と「1,000千円」のいずれか低い金額を記入してください。ただし、下限は300千円となります。

注2：合計金額は、「(2)支出の部」の合計金額と一致します。

(2) 支出の部

①研究開発費 ②設備投資費
③生産効率化経費 ④販路開拓費 のうちから該当するものを記載

経 費 区 分	補助事業の実施に 要する経費 (千円)	補助金額 (千円)	経費の内訳注2
補助対象経費 注1			
補助対象経費計 (B)			
補助対象外経費			
小 計			
合 計			

注1. 「(2)支出の部」の「経費区分」の「補助対象経費」は、実施要綱別表1の「対象経費」の「経費区分」の項目(研究開発費、設備投資費、生産効率化経費、販路開拓費)から該当するものを記入してください。

注2. 「経費の内訳」は、各経費の概要を記入し、補助対象経費については、別紙1に積算内訳を記載してください。

Ⅲ 事業場内最低賃金の状況※

対象の従業員氏名 ^{注1} (生年月日) (採用年月日)	左記従業員の 賃金単価 (時給換算)	備考 (単価算出根拠等を記載)
() ()	円	

※ 常時雇用する従業員で最も低い方の賃金単価が、「長崎県の最低賃金+50円以上」である必要があります。なお、昇給期末到来等の事情により申請時点において要件を満たさない場合は、下記「Ⅳ. 最低賃金引上計画」において、速やかに、要件を満たす水準へ事業場内最低賃金を引き上げる計画を提出いただくことで、交付申請は可能です。

※ 賃金額を確認するため、賃金台帳、給与明細、労働条件通知書等の証拠書類の提出が必要です。

注1. 該当する従業員が複数存在する場合、そのうち1名を記載することで可。

Ⅳ (事業場内最低) 賃金引上計画※

対象の従業員氏名 ^{注1} (生年月日) (採用年月日)	引き上げ前 の賃金単価 (時給換算)	引き上げ 予定年月 ①	引き上げ①後 の賃金単価 (引き上げ額)	引き上げ 予定年月 ②	引き上げ②後 の賃金単価 (引き上げ額)	備考 (単価算出根拠等を記載)
() ()	円		(+ 円 円)		(+ 円 円)	

※ 申請時点において、対象の従業員の賃金単価が「長崎県の最低賃金+50円以上」である場合も提出が必要です。

※ 毎年の地域別最低賃金の引上げを見据えた計画としてください。

注1. 該当する従業員が複数名存在する場合、引上げ対象は全員となりますが、上記枠内への記載は、そのうち1名（基本的にはⅢで記載した従業員）で可。

<最低賃金引上計画の記載例>

(事例①:時給制・申請時 要件○)※時給1,050円→1,100円→1,150円

対象の従業員氏名 ^{注1} (生年月日) (採用年月日)	引き上げ前 の賃金単価 (時給換算)	引き上げ 予定年月 ①	引き上げ①後 の賃金単価 (引き上げ額)	引き上げ 予定年月 ②	引き上げ②後 の賃金単価 (引き上げ額)	備考 (単価算出根拠等を記載)
長崎 太郎 (H16.1.1生) (R5.4.1採用)	1,050円	R8.4	1,100円 (+50円)	R9.4	1,150円 (+50円)	年間所定労働日数 ⇒240日 1日の所定労働時間 ⇒8時間

(事例②:時給制・申請時 要件×)※時給953円→1,003円→1,053円

対象の従業員氏名 ^{注1} (生年月日) (採用年月日)	引き上げ前 の賃金単価 (時給換算)	引き上げ 予定年月 ①	引き上げ①後 の賃金単価 (引き上げ額)	引き上げ 予定年月 ②	引き上げ②後 の賃金単価 (引き上げ額)	備考 (単価算出根拠等を記載)
長崎 次郎 (H16.2.1生) (R5.4.1採用)	953円	R7.4	1,003円 (+50円)	R7.10	1,053円 (+50円)	年間所定労働日数 ⇒240日 1日の所定労働時間 ⇒8時間

申請時点で1,003円未満のため、速やかに
引上げを行う計画!

(事例③:月給制・申請時 要件○)※月給165千円→175千円→185千円

対象の従業員氏名 ^{注1} (生年月日) (採用年月日)	引き上げ前 の賃金単価 (時給換算)	引き上げ 予定年月 ①	引き上げ①後 の賃金単価 (引き上げ額)	引き上げ 予定年月 ②	引き上げ②後 の賃金単価 (引き上げ額)	備考 (単価算出根拠等を記載)
長崎 春子 (H16.2.1生) (R5.4.1採用)	1,031円	R8.4	1,093円 (+62円)	R9.4	1,156円 (+63円)	年間所定労働日数 ⇒240日(20日/月) 1日の所定労働時間 ⇒8時間

(事例④:月給制・申請時 要件×)※月給156千円→164千円→172千円

対象の従業員氏名 ^{注1} (生年月日) (採用年月日)	引き上げ前 の賃金単価 (時給換算)	引き上げ 予定年月 ①	引き上げ①後 の賃金単価 (引き上げ額)	引き上げ 予定年月 ②	引き上げ②後 の賃金単価 (引き上げ額)	備考 (単価算出根拠等を記載)
長崎 夏子 (H16.3.1生) (R5.4.1採用)	975円	R7.4	1,025円 (+50円)	R8.4	1,075円 (+50円)	年間所定労働日数 ⇒240日(20日/月) 1日の所定労働時間 ⇒8時間

